

大垣西濃信用金庫行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年10月1日～平成30年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1 : 育児休業の取得促進
男性職員:計画期間内に1人以上取得する
女性職員:取得率を90%以上にする。

<対策>

- ① 取得しやすい育児休業制度を導入し、周知を図る。
- ② 育児休業の取得促進に努め、制度を普及させる。

目標2 : “働き方・休み方”の見直しにより所定外労働の縮減、有給休暇の取得促進に努め、ワークライフバランスを推進する。

<対策>

- ① 毎月「早帰り日」を設定し、所定外労働縮減のための時間管理を徹底する。
- ② 「半日休」を導入し、有給休暇の取得促進に努める。

目標3 : 育児休業取得者の職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- ① 待機児童問題へ対応するため、育児休業期間を見直す。
- ② 「育児休業者復職支援研修」を継続し、職場復帰への不安を和らげ、円滑な職場復帰を目指す。